

南北600キロの教育

～へき地・複式教育の手引～



令和8年3月

鹿児島県教育委員会

はじめに

各学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現することを通して、「学習者主体の授業」を実践することが求められています（「学びの羅針盤」参照）。

「学習者主体の授業」は、へき地・複式教育の充実を図る上でも重要であり、特に、子供たちが自分たちで学習を進める間接指導では、「学習者主体の授業」の実現が欠かせません。この間接指導では、ICT等を活用しながら、子供が多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりする機会の充実を図るなど、学習活動の質を高めることが必要であり、教師にはファシリテーター的な役割が求められます。

本県では県内全域で人事交流が行われており、教職員が複式学習指導に触れる機会が多くあります。本手引が、複式学級における授業の進め方等の手掛かりとして活用され、へき地・小規模校の教育が更に充実することを期待しています。



複式学級の指導形態と指導計画

学びの羅針盤

複式学級の指導形態には、学年ごとに学習を行う「**学年別指導**」と、二つの学年を一つの学級とみなして指導する「**同単元指導**」があります。

「**学年別指導**」は、同じ時間に、二つの学年で別々に教科を設定します。仮に、同じ教科を設定した場合でも、それぞれの学年の内容を指導するものです。

一方、「**同単元指導**」は、同じ時間に、二つの学年で同じ内容等を設定します。教科の特性を生かしながら、両学年の内容を二年かけて指導を行います。

複式の学習を展開する場合、指導計画をどのように作成するかが重要なポイントになります。各指導形態の特徴を踏まえるとともに、自校や子供の実態を考慮し複式学級を継続するのか、解消される時期があるのかなど、中・長期的な見通しをもって、指導計画を作成することが大切です。

【複式学級の指導形態と指導計画】

指導形態		指導計画		
主に学年ごとに別々に進める指導形態	学年別指導	一年ごとの計画		
			一本案による指導	
主に二つの学年を一つの学級とみなして指導する形態	同単元指導	A年度 B年度		
			二本案による指導	
		二年にわたる計画	折衷案による指導	
			完全一本案による指導	
指導形態	指導計画	学年別指導	一本案	同単元であるが、上・下学年それぞれの目標を達成できるように、内容や到達目標を変える。 ※ 系統性をもった内容を学年別に二年繰り返し指導する。
			二本案	同じ内容・同じ学習目標（A年度、B年度） ※ 両学年の内容をA年度、B年度の二年間に平均的に分配し、どの学年においても両学年に同じ内容を同じ目標で、同じ方法で指導する。
			折衷案	一本案と二本案の両方の要素を取り入れる。 ※ 一本案を主体にしながら一部に二本案を取り入れたたり、二本案を主体にしながら一本案を取り入れたたりする。重要な内容や理解が困難な内容は、A・B両年度で取り扱うなども考えられる。
			完全一本案	二つの学年の内容を一年間での学習に構成 ※ 両学年の内容を一年間で学習できるように教材を精選して単元を構成する。（体育科や図画工作科に多い。）これを二年間繰り返して、指導する。

「複式学級」の編制は、低・中・高の一般的な編制の他に、2年・3年の変則複式など様々な編制があります。

複式学級における学年別指導

学年別指導の授業では、教師が一方の学年に指導する「**直接指導**」と、もう一方の学年が子供だけで学習を進めていく「**間接指導**」を組み合わせる指導することが基本となります。

教師が一方の学年から他方の学年へ交互に移動して直接的な指導をしていく、この教師の動きを、「**わたり**」といいます。一般的には、「課題把握」「課題追究」「解決・定着」「適用・発展」の四つの過程で学習活動が展開されます。

また、指導の工夫として、例えば、教師が「課題把握」の過程を下学年で直接指導している場合、上学年は子供だけで前時の適用問題を使って復習などに取り組む「適用・発展」の過程を行うなど、指導段階をずらす方法があります。このように、両学年の指導段階をずらして学習を進めることを、「**ずらし**」といいます。

【学年別指導の流れの例】

主な学習活動 (下学年)	過程	教師の 動き	過程	主な学習活動 (上学年)
1 学習のめあてや学習方法の確認 2 新しい学習内容の課題把握 ・ 予想を立てる ・ 解決の見通しをもつ	課題把握	直接指導	適用・発展	1 学習のめあてや学習方法の確認 2 既習事項を基にした練習問題や発展問題への取組（個、グループ等）
3 課題解決のための試行活動 ・ 学習資料による活動 ・ 話し合い活動 ・ ICTを活用した活動	課題追究	間接指導	課題把握	3 新しい学習内容の課題の把握 ・ 予想を立てる ・ 解決の見通しをもつ
4 課題解決活動の結果の報告 ・ 解決までの過程を発表する。 ・ 結果を吟味する。 ・ 学習のまとめをする。	解決・定着	直接指導	課題追究	4 課題解決のための試行活動 ・ 学習資料による活動 ・ 話し合い活動 ・ ICTを利用した活動
5 本時の学習内容を基にした練習問題や発展問題への取組（個、グループ等）	適用・発展	間接指導	解決・定着	5 課題解決活動の結果の報告 ・ 解決までの過程の発表 ・ 結果を吟味する ・ 学習のまとめをする
6 本時と次時の確認				6 本時と次時の確認

上学年と下学年の指導過程をずらすこと（**ずらし**）によって一方の学年を指導しているとき（**直接指導**）、他の学年は自分たちで主体的に学習を進める（**間接指導**）ことになります。

教師が学年間を交互に移動する指導（**わたり**）を行う場合は、**間接指導のための手立て**を準備しておくことが重要です。

《「わたり」を行う際の留意点》
① 子供が自分たちで自主的に学習ができるような「**学び方**」を育成すること。
② 直接指導での適切な指示等により、子供自身が**間接指導時に何を**するかが明確になっていること。

課題追究の過程における**間接指導**での学習活動は、子供が**主体的に学びを進められるための手立て**を準備しておくことが重要です。

《課題追究における学習活動を行う際の留意点》
① 子供が課題を把握し、目的をもって学習活動に臨めるようにすること。
② ICTを活用したり、話し合い活動を取り入れたりするなど内容に応じて学習活動を工夫すること。

間接指導の充実

間接指導の時間は、教師が直接的に指導するのではなく、子供が互いの考えをつないだり、意見を重ねたりしながら学び合う時間です。子供だけで自主的に学習を進めていく方法や態度を身に付ける重要な機会になります。そこでは、教師がファシリテーター的な立場で子供に関わることが大切です。

間接指導の充実を図るための指導方法として次のようなことが考えられます。

1 ガイド学習

間接指導の効率化を図るため、子供の中から選ばれたガイド（学習の案内役）が、教師の指導のもと、学習計画に従い、他の子供たちをリードしながら、相互に協力し合い、助け合って学習を進めるものです。

ガイドを育成するに当たって

ガイドになった子供は、学習をリードするという役目を担っているため、聞く力や相手に伝える力を伸ばし、主体的に学習に取り組む姿勢を身に付けることができます。教師は、ガイドを一人に固定せず、学級全員ができるようになるまで、計画的・段階的に指導していくことが必要です。また、ガイドの育成とともに、フォロワー（ガイド以外の子供）の学び方の育成にも努める必要があります。

ガイド学習を進めるに当たって

教師は、指導すべきことと、ガイドに任せることの設定を誤らないように、事前に十分教材研究をする必要があります。

- 可能な限り、事前に教師とガイドの打合せを行いましょう。
（学習の大まかな流れ、指名の仕方や順番、ヒントコーナーの活用の仕方やタイミングなど）
- 打合せの時間が十分に確保できない場合には、メモを渡したり、カードを作ったりして、ガイドが困らないよう工夫しまししょう。
- 学習に参加する子供たち全員に、その時間に解決すべき問いを明確にもたせた上で学習に取り組ませましよう。

2 ICTの活用

1人1台端末が整備され、子供たちが同時に別々の内容を学習できるようになりました。そのため、子供が教師の指示に限らず、自分の課題に応じ端末を使って必要な情報を収集し、情報や考えを整理・比較したり、友達と共有しながら多様な考えに触れたり、デジタルドリルなどのアプリを活用して学習を進めたりすることなどが可能となりました。

また、端末を活用して、教室以外の人たちと交流し、情報や考えを発信・伝達したりすることも可能となりました。特に、子供だけで学習を進めていく間接指導の場面では、教師がファシリテートしながら、場面に応じて端末を活用し、子供が主体的に学習に取り組めるようにしまししょう。

とことん調べる



整理・比較する



多様な考えに触れる



デジタルドリルに取り組む



文部科学省
「StuDX Style」(スタディーエクスタイル)



鹿児島県教育委員会
「教育の情報化」推進プラン Ver.2.0



鹿児島県総合教育センター
「かごスタDX」

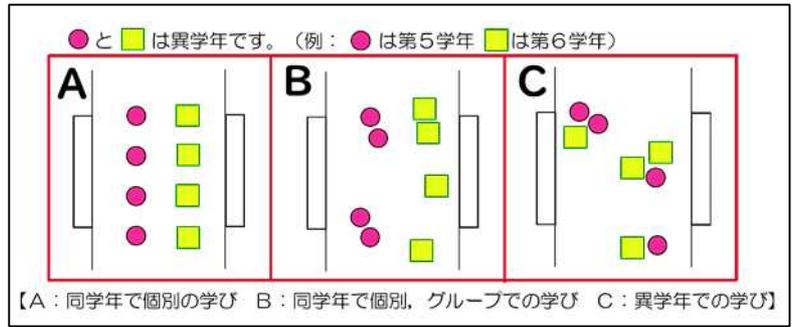


鹿児島県教育委員会
「100人の1歩のための100のヒント」

※県域アカウントによるログインが必要です。

3 学習形態の工夫

学習の目的や内容、実態に応じて、学習形態を工夫することで、「一人で学ぶ」、「友達と学ぶ」、「異学年と学ぶ」など多様な学びができます。右の図は、学習形態の例を示したものです。子供の様子を日々、評価しながら、学習形態を工夫しましょう。



4 学習過程の工夫

学習過程を工夫した指導方法に、同時間接指導があります。これは、「わたり」や「ずらし」を何度も設けず、子供の思考の流れに応じた同時導入・同時終末を仕組み、2学年が同時に課題追究することで、教師が直接指導を行わない間接指導の時間（同時間接指導）を生み出す学習過程です。この同時間接指導は、自分たちで課題解決のために主体的な学習活動を展開することができるため大変効果的です。そこでは、教師は、柔軟に両学年をわたりながら、子供たちだけでは難しい部分についての適切な支援を行うことが大切です。

「『ずらし』を取り入れた学習過程」と「『同時間接指導』を取り入れた学習過程」を比較して示すと以下ようになります。「同時間接指導」を取り入れた場合は、右の学習過程のように、上・下学年を同時に間接指導する場面があります。

「ずらし」を取り入れた学習過程			
主な学習活動 (下学年)	教師の動き	主な学習活動 (上学年)	
1 学習のめあてや学習方法の確認	課題把握 直接指導 間接指導	1 学習のめあてや学習方法の確認	適用・発展
2 新しい学習内容の課題把握		2 既習事項を基にした練習問題や発展問題への取組	
3 課題解決のための試行活動	課題追究 間接指導	3 新しい学習内容の課題の把握	課題把握 直接指導
4 課題解決活動の結果の報告	解決・定着 直接指導	4 課題解決のための試行活動	課題追究 間接指導
5 本時の学習内容を基にした練習問題や発展問題への取組	適用・発展 間接指導	5 課題解決活動の結果の報告	解決・定着 直接指導
6 本時と次時の確認		6 本時と次時の確認	

【「同時間接指導」を取り入れた学習過程】			
主な学習活動 (下学年)	教師の動き	主な学習活動 (上学年)	
1 学習のめあてや学習方法の確認	課題把握 同時導入 直接指導	1 学習のめあてや学習方法の確認	課題把握 同時導入 間接指導
2 新しい学習内容の課題把握		2 新しい学習内容の課題把握	
3 課題解決のための試行活動	課題追究 同時間接指導	3 課題解決のための試行活動	課題追究
4 課題解決活動の結果の報告	解決・定着 直接↓間接	4 課題解決活動の結果の報告	解決・定着
5 本時の学習内容を基にした練習問題や発展問題への取組	適用・発展 同時終末	5 本時の学習内容を基にした練習問題や発展問題への取組	適用・発展 同時終末
6 本時と次時の確認		6 本時と次時の確認	

同時間接指導(同時導入・同時終末)を取り入れるよき

- ◎ 上・下学年とも一単位時間内に同じ流れで学習過程を進めることができ、子供の思考の流れが途切れにくい。
- ◎ 教師が子供の学びに適度に関わることができ、一人一人の子供の思いや考えを引き出すことができる。
(↑ここがポイント)

小規模校、少人数学級における多様な学習方法

〔合同学習〕

学校内で、学年・学級の枠を超えて複数学年が同じ題材（教材）で行う学習です。各学年の指導目標や内容を踏まえて共通の目標を設定します。音楽、図画工作（美術）、体育（保健体育）等で実施されていることが多いようです。

〔集合学習・ICTを活用した遠隔合同授業〕

近隣の二校以上の小規模校の子供が一か所に集まって行う学習を集合学習といいます。共同で行う学習活動の教育効果を高めるため、各学校で事前事後の学習活動の充実が大切です。内容、指導方法、時期等について学校間で事前に共通理解を十分に図る必要があります。また、ICTを活用して、他校の教室とつないで授業を行うことで多様な意見にふれたり、コミュニケーション力を培ったりする機会をつくる遠隔合同授業もあります。

〔交流学习・ICTを活用した遠隔交流学习〕

学校規模や生活環境の異なる学校間で交流しながら行う学習を交流学习といいます。遠方の学校と交流学习を行うには宿泊を伴う場合があり、相手校との連携はもとより、保護者や教育委員会との連携を密接に行うことが必要です。また、ICTを活用して、移動を伴わない交流を行う遠隔交流学习もあります。

山村留学・特認校制度

● 山村留学制度

小規模の学校が、県外等からの児童生徒を受け入れ、学校教育の振興・充実や地域の活性化を図ることを目的として、市町村、学校及び地域が主体となって実施する制度です。

● 特認校制度（小規模校入学特別認可制度）

各市町村立の小・中学校及び義務教育学校では、居住地により通学する学校が指定されますが、小規模校では市町村教育委員会が認めた場合に限り、同一市町村内の他の学校の校区からも通学できる制度を取り入れているところもあります。山村留学と異なり、自宅から通学する場合があります。

【参考】山村留学・小規模校入学特別認可制度実施状況

（令和7年5月1日現在）

	山村留学制度		小規模校入学特別認可制度	
	受入体制あり	受入あり	受入体制あり	受入あり
市町村数	21	17	22	20
学校数（校）	小 65 中 24 義務12	小 41 中 12 義務12	小 109 中 22 義務 2	小 69 中 13 義務 1
児童生徒数（人）		小 173 中 30 義務 85		小 608 中 145 義務 47



山村留学に関する
情報はこちらから



山村留学を実施している
学校の動画はこちらから



（独）教職員支援機構の
動画はこちらから

へき地・小規模校教育に関する研修

令和8年度研修講座等

- 県総合教育センター移動講座「学習者主体の授業を目指す複式学級学習指導講座」
 - ・ オンライン講座 2講座(4月、5月)
 - ・ 移動講座 ○北薩地区(甑島:1講座、出水:1講座) ○始良・伊佐地区:1講座
 - 大隅地区(曾於:1講座、肝属:1講座) ○熊毛地区:(種子島:1講座)
 - 大島地区:(大島:1講座)

令和8年度主な研究大会

- 全国へき地教育研究大会岐阜大会…………… 令和8年11月12日(木)・13日(金)
- 鹿児島県へき地・小規模校教育研究大会熊毛大会(中種子町立星原小学校)… 令和8年10月15日(木)

へき地・小規模校教育を支援するWebページ等

- 鹿児島県教育委員会 Web ページ
(<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoikubunka/school/hekichi/hekichi/index.html>)
 - ・ へき地小規模校教育(山村留学 等)
- 県総合教育センターの Web サイト (<https://sites.google.com/kago.ed.jp/hukushiki>)
 - ・ へき地・複式教育
複式学習指導の基本的な進め方や留意点等について、動画や研究提携校の研究実践をとおして具体的に紹介しています。また、複式学習指導の不安を解消する情報や校内研修に活用できる情報を提供しています。
 - ・ テレビ会議システム F@c e ネット(つらネット)
遠方の学校との交流学习、博物館や専門家と結んでの学習、離島の学校と教育センターを結んでの職員研修などテレビ会議システムを活用すると、効果的な学習等を展開できます。
- 文部科学省 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm)
 - ・ 遠隔教育システム活用ガイドブック(第3版)
 - ・ 文部科学省 mext チャンネル (<https://www.youtube.com/@mextchannel>)
「遠隔教育」で検索すると、関連する各種動画をみることができます。
- (独)教職員支援機構 校内研修シリーズ (<https://www.youtube.com/@NITSOnlineCH>)
 - ・ 「これからのへき地・複式・小規模校教育(上・下)」
 - ・ 「遠隔授業で複式指導を充実 小規模校で高め合う徳之島型モデル:第2回 NITS 大賞活動発表会」
- 各教科書会社の HP にも複式学級での指導について、資料等が掲載されています。



県教委 Web



へき地・複式教育



つらネット

複式学習指導実践事例

- ※ 複式学習指導実践事例の指導案は、県教育委員会の Web ページで御覧ください。
(今回、遠隔合同授業の指導案も掲載しました。)



指導実践事例